

大分県特定家畜伝染病現地総合対策本部の業務内容例

1 特定家畜伝染病現地防疫対策部

(1) 特定家畜伝染病現地防疫対策本部長：家畜保健衛生所長（副本部長兼任）

ア 現地における家畜防疫業務の総括

(2) 防疫企画班：生産衛生班総括

ア 総務に関すること

(ア) 現地防疫方針の作成

(イ) 防疫作業従事者（発生農場及び消毒ポイント等）の動員計画の作成

(ウ) 動員計画に基づく、特定家畜伝染病現地防疫支援対策部（以下「現地防疫支援対策部」という。）及び大分県特定家畜伝染病防疫対策部（以下「県防疫対策部」という。）への動員依頼

(エ) 埋却地の選定協議

(オ) 集会場、発生農場作業場等の選定協議

(カ) 作業に係る映像、記録保存

(キ) 予算の経理執行及び事務

(ク) 家畜伝染病予防法に関する事務

- ・発生報告、隔離指示書、移動制限指示書、殺処分命令書、焼埋却指示書、等の必要な事務

イ 連絡調整に関すること

(ア) 防疫措置、進捗状況等について県防疫対策部との連絡調整

(イ) 防疫作業支援チーム、交通規制等サポートチーム、地域健康チームとの連絡調整

ウ 物資調達に関すること

(ア) 必要な防疫資材・機材及び一般資材・機材の必要資材機材リストの作成と在庫確認

(イ) 防疫資材は、必要資材機材リストに基づき、県防疫対策本部へ調達・輸送要請

(ウ) 一般資材は、必要資材機材リストに基づき、現地防疫支援対策部防疫支援チーム総務班等へ発注の依頼

エ 疫学関連施設・疫学関連農場に関すること

(ア) 疫学関連施設及び疫学関連農場における疫学調査

(イ) 疫学関連施設及び疫学関連農場における立入り検査（臨床検査・採材）の巡回計画の作成及び実施

オ へい殺畜等手当金に関すること

(ア) 発生地防疫対応班と連携し、へい殺畜等手当金に係る事務

(3) 発生地防疫対応班：防疫検査班総括

ア 状況調査に関すること

(ア) 発生農場の飼養頭数、畜舎構造、入出荷先、人の出入り等の調査

(イ) 生産物、ふん尿、たい肥量の確認

イ 埋却に関すること

(ア) 埋却に必要な容積量等積算

(イ) 埋却に必要な人員・資材の確認

ウ 殺処分に関すること

(ア) 殺処分の方法・手順等の検討

(イ) 殺処分に必要な人員（班編制）・資材の確認

(ウ) 作業日程の作成

エ 消毒に関すること

(ア) 畜舎及び汚染物量の確認

(イ) 消毒に必要な人員（班編制）・資材の確認

(ウ) 作業日程の作成

オ 発生農場作業場に関すること

(ア) 発生農場作業場設置に関する必要資材・機材の検討

(4) まん延防止対応班：生産衛生班職員等

ア 清浄性確認検査に関すること

(ア) 制限区域内外の対象飼養農家のリストアップ

(イ) 巡回のための体制づくり

(ウ) 立入り検査（臨床検査・採材）の巡回計画作成及び実施

イ 制限区域内の畜産物等の移動規制に関すること

(ア) 移動・搬出制限区域における移動制限の実施

(イ) 移動制限区域の制限に係る例外措置の対応

(ウ) 家畜伝染病予防法（以下「法」という。）に係る畜産物の助成に関する業務

ウ 消毒ポイントに関すること

(ア) 消毒ポイントの設置準備

・防疫作業支援チーム等の支援の下、消毒ポイント設置候補地の選定

・県防疫対策部との協議

・（管轄警察署への道路占有許可に係る手続き）

・（土地所有者への使用許可に係る手続き）

エ 制限区域内農場の畜産物等の損失補てん等に関すること。

(ア) 法に係る畜産物の損失補てん等に関する事務

(5) 家畜伝染病防疫対策チーム（B-SAT）：チーム長

ア 各防疫作業のプランニングの補佐に関する事

イ 初動防疫に係る発生農場等の防疫作業に関する事

2 特定家畜伝染病現地防疫支援対策部

(1) 特定家畜伝染病現地防疫支援対策部長：振興局次長

ア 現地における家畜防疫支援業務の総括

【防疫作業支援チーム】

(1) チーム長：振興局次長（副本部長兼任）

ア 防疫作業支援チームの総括

イ 現地防疫対策部、交通規制等サポートチーム及び健康対策チームと連絡調整

ウ 大分県特定家畜伝染病現地総合対策本部（以下「現地対策本部」という。）会議の開催

(2) 総務班：班長振興局総務部長

ア 防疫作業支援チームの総務に関すること

(ア) 現地防疫対策部及び県防疫対策部との連絡調整

(イ) 防疫作業従事者との連絡調整

(ウ) 現地対策本部場所の選定及び設置

イ 各チーム及び市町村等との連絡調整に関すること

(ア) 市町村への派遣職員の選定（市町村から要請があった場合）

ウ 防疫作業の支援に関すること

(ア) 埋却場所の選定協議

(イ) 集会場、発生農場作業場等の選定協議

(ウ) 発生農場への人員輸送の調整

(エ) 防疫作業従事者の昼食、飲料水等の手配

(オ) 集会場での作業従事者の受け入れ作業

(カ) 消毒ポイントの管理運営

・消毒ポイントを定期的に巡回し、不足資材を補充

・車両消毒台数等を県防疫対策本部へ報告

エ 資材・機材に関すること

(ア) 必要資材機材リストに基づく一般資材の発注

(イ) 必要資材機材リストに基づく重機・機材・オペレーター等の手配

(リース機材については県防疫対策本部へ調達を要請)

(3) 初動防疫サポート班：班長振興局生産流通部長

ア 防疫作業にかかる支援に関すること

(ア) 消毒ポイント設置候補地の選定

(イ) 消毒ポイント設置に係る資材、機材の搬入及び作業場の設営

(ウ) 集会場及び発生農場作業場設置に係る資材、機材の搬入及び作業場の設営

(エ) 発生農場の防疫作業への支援

(オ) 埋却地の防疫作業への支援

イ 農家経営支援対策に関すること

- (ア) 農家経営支援に関する業務
- (イ) 家畜伝染病予防法に係る畜産物の助成に関する業務の支援

(4) 埋却班：班長振興局農林基盤部長

- ア 初動防疫に係る資機材に関すること
 - (ア) 埋却処理に係る資機材（重機、オペレーター等）の手配
- イ 発生地における埋却への支援に関すること
 - (ア) 処分畜等の埋却作業への協力
 - ・発生農場からの処分畜等の積込み
 - ・埋却溝掘削の工事管理

(5) 農家経営支援班：班長振興局農山漁村振興部長

- ア 農家の経営相談と金融等の支援に関すること

(6) 流通対策支援班：班長振興局地域振興部長

- ア 風評被害等に対する小売店等への経営支援に関すること
 - ・飲食産業
 - ・牛豚肉販売店、スーパー等の小売り業者（流通業者）
 - ・観光業（ホテル・旅館）等

【交通規制等サポートチーム】

(1) チーム長：土木事務所長（副本部長兼任）

- ア 交通規制等サポートチームの総括
- イ 現地防疫対策部及び防疫作業支援チーム、地域健康チームと連絡調整

(2) 業務

- ア 消毒ポイント設置に係る支援に関すること
 - (ア) 消毒ポイントの設置準備
 - ・消毒ポイント設置候補地の選定協議
 - ・(管轄警察署への道路占有許可に係る手続き)
 - ・(土地所有者への使用許可に係る手続き)

【健康対策チーム】

(1) チーム長：保健所長（副本部長兼任）

- ア 健康対策チームの総括
- イ 現地防疫対策部及び防疫作業支援チーム、交通規制等サポートチームと連絡調整

(2) 業務

- ア 防疫作業従事者及び発生農場関係者等の健康管理
- イ 健康・食品相談対応